

「特別自治市」制度の実現に向けた取組について

横浜市は、急速に進むと予測される人口減少・超高齢社会など、多くの課題に対応し、市民生活をしっかりと支え、経済を活性化させて大都市としての力を最大限に発揮していくために、「特別自治市」制度の早期実現に向けて取り組んでいます。

横浜市にふさわしい大都市制度である「特別自治市」の実現には、まずは国における法制化が必要です。制度創設の実現に向けた機運を醸成するためには、地域において日々の市民生活を支える活動を行っていただいている自治会町内会の皆様のご理解とご支援が不可欠です。

8月以降、山中市長が、地区連合町内会長などの地域の皆様に、特別自治市の必要性を直接お伝えする機会を作りたいと考えております。

【参考】

○ 県との協議について

山中横浜市長が座長を務め、黒岩神奈川県知事、福田川崎市長、本村相模原市長との四首長懇談会を開催しました。特別自治市構想等の大都市制度について四県市で率直な意見交換を行い、それぞれの考え方を共有しました。

今後も、県と指定都市の課題を共有し、住民目線で解決を図っていくため、知事、三市長のトップレベルでの協議を行っていくことで合意しました。引き続き、行政課題の解決に向け四者での協議を進めています。



5月 6 日に開催された四首長懇談会の様子（横浜市役所にて）

○ 特別自治市と政令指定都市について

【旧・特別市(1947~1956・昭和 22~31 年)】 【特別自治市(早期実現を目指す)】	【政令指定都市(1956・昭和 31 年~)】
道府県の区域外です	道府県に包含されます
市域における地方事務の全てを処理します	道府県に代わって多くの事務を処理しています
旧・特別市は、横浜・名古屋・京都・大阪・神戸の 5 大都市の指定が想定されていました	現在 20 市が指定されています
旧・特別市は指定されることなく、制度は廃止されました	抜本的な改革までの暫定的な制度として創設されました BUT 見直しがされないまま 65 年以上経過して、現在に至っています
<p>横浜市は、川崎市・相模原市など他の指定都市と連携し 「特別自治市」制度の法制化に向けて取り組んでいます</p>	